**＜添付４＞**

「ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラムおよび新産業創出新技術先導研究プログラム」新規公募採択に関する支援業務に関する提案書

　委託業務テーマ

　「ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラムおよび新産業創出新技術先導研究プログラム」新規公募採択支援業務

２０２０年１２月○○日

　提案者名：○○○○○株式会社　　　　　　　　　　（※ 法人印　省略）

　代表者名：代表取締役社長　○○　○○　　　　　（※ 代表者印　省略）

所 在 地：○○県△△市・・・・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

連 絡 先：所　属　　○○○部　△△△課

　　　　　　役職名　　○○○○○部（課）長

　　　　　　氏　名　　○○　○○

所 在 地　○○県△△市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

　　　　　　ＴＥＬ　　△△△－△△－△△△△（代）　内線△△△△

　　　　　　ＦＡＸ　　△△△－△△－△△△△

　　　　　　E-mail　　○○○○○＠○○○○.○○.○○

※「法人印」「代表者印」は省略可能としますが、必ず、組織内の必要な承認を得た上で提出してください。当機構としては、法人印等がなくとも法人印等が押印されたものと同等のものとして扱います。

提案内容

1. 当該業務の貴社での位置づけ

２．当該業務の実施方法

３．関連分野の調査等に関する実績

４．当該業務の実施計画

（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 実施項目 | 2020年度 | | | | 2021年度 | | 合計 |
| 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 |
| ①提案者データとりまとめ |  | ＊＊＊  （　人） |  |  |  |  | ＊＊＊  （○人） |
| ②採択審査分科会の運営支援 |  |  |  |  | ＊＊＊  （　人） |  | ＊＊＊  （○人） |
| ③案件検討委員会の運営支援 |  |  |  |  | ＊＊＊  （　人） |  | ＊＊＊  （○人） |
| ④本業務の総括 |  |  |  | ＊＊＊  （　人） |  | ＊＊＊  （　人） | ＊＊＊  （○人） |

５．当該業務の実施体制

５．１　業務委託体制図（業務管理、実施及び経理管理など）

ＮＥＤＯ

委託

○○○○㈱

【業務実施者①】

（氏名）

*○○　○○*

（所属・役職）

○○○

○○○

（本業務委託における役割）

・○○○○

・○○○○

【業務管理者】

（氏名）

○○　○○

（所属・役職）

○○○

○○○

【統括責任者】

（氏名）

○○　○○

（所属・役職）

○○○

○○○

【経理管理者】

（氏名）

○○　○○

（所属・役職）

○○○

○○○

【業務実施者②】

（氏名）

○○　○○

（所属・役職）

○○○

○○○

（本業務委託における役割）

・○○○○

・○○○○

５．２　当該業務実施者氏名

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏　名 | 所属・役職 | 実施項目 |
| ○○　○○  □□　□□  △△　△△ | 研究本部　本部長  ○○開発部　主席研究員  ○○開発部　主任研究員 |  |

企業の場合（再委託先等を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は公募要領内の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数 | 資本金 | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の種別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

６．予算の概算

（単位：千円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 項　目 | 2020年度 | 2021年度 | 総　額 |
| Ⅰ．労務費  １．研究員費  ２．補助員費 |  |  |  |
| Ⅱ．その他経費  １．消耗品費  ２．旅費  ３．外注費  ４．諸経費  (1)会議資料印刷費  (2)会場費  (3)会議費  (4)速記料  (5)宅配代 |  |  |  |
| 小　計A（＝Ⅰ+Ⅱ） |  |  |  |
| Ⅲ．間接経費（注1） |  |  |  |
| 合　計B（＝A＋Ⅲ）（注2） |  |  |  |

注）１．間接経費は、中小企業等は１５％、その他は１０％とし、Ⅰ～Ⅱの経費総額に対して算定してください。

２．合計は、Ⅰ～Ⅲの各項目の消費税を除いた額で算定し、その総額を記載してください。

３．提案者が免税業者※の場合は、積算内訳欄に単価×数量×1.1 で記載し、消費税及び地方消費税Ｃ欄には記載しないでください。

※例えば、設立２年未満の団体、又は前々年度の課税売上高が１千万円以下の場合は、消費税及び地方税の非課税事業者として取り扱われます。

７．契約書に関する合意

「○○　○○（←代表者の氏名をお書き下さい）」は、本提案の契約に際して、ＮＥＤＯから提示された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認したうえで提案書を提出します。なお、調査実施にあたり、個人情報の管理体制及び情報セキュリティが確保された体制を整えております。

８．その他

**再委託理由及びその内容**

|  |  |
| --- | --- |
| **再委託先の名称** |  |
| **再委託先の住所等** |  |
| **再委託を行う合理的理由** | **連名契約による場合に比して特に効率が高い理由を含めること。** |
| **再委託を行う業務範囲** |  |
| **再委託予定金額と委託費総額に対する割合** | **円（　　　％）** |
| **備考** |  |

**備考：この表は再委託先ごとに作成してください。**

－　ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況について　－

平成28年3月22日にすべての女性が輝く社会づくり本部において、社会全体で、女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランス等の実現に向けた取組を進めるため、新たに、女性活躍推進法第20条に基づき、総合評価落札方式等による事業でワーク・ライフ・バランス等推進企業をより幅広く加点評価することを定めた「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が決定されました。本指針に基づき、女性活躍推進法に基づく認定(えるぼし認定)、次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみん認定・プラチナくるみん認定)、若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）の状況について記載ください。

対象：提案書の実施体制に記載される委託先（再委託等は除く）

※提出時点を基準としてください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 法人名 | 常時雇用する労働者数 | 認定状況及び取得年月日（認定が何も無い場合は無しと記入） |
| ○○株式会社 | ○名 | えるぼし認定１段階（○年○月○日） |
| ○○株式会社 | ○名 | えるぼし認定行動計画（○年○月○日）、ユースエール認定 |
| ○○大学 | ○名 | プラチナくるみん認定（○年○月○日） |

※必要に応じて、適宜行を追加してください。

※証拠書類等の提出をお願いする可能性があります。

【加点対象認定】

（参考：女性活躍推進法特集ページ　<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html>）

|  |  |
| --- | --- |
| 認定等の区分 | |
| 女性活躍推進法に基づく認定  （えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業） | １段階目※１ |
| ２段階目※１ |
| ３段階目※１ |
| プラチナえるぼし※２ |
| 行動計画※２ |
| 次世代法に基づく認定  （くるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業） | くるみん（旧基準）※３ |
| くるみん（新基準）※４ |
| プラチナくるみん |
| 若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定企業） | |

※１　女性活躍推進法第９条に基づく認定。なお、労働時間等の働き方に係る基準は満たすことが必要。

　 ※２　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律 (令和元年法第24 号)による改正後の女性活躍推進法第12 条に基づく認定

※３　常時雇用する労働者の数が300 人以下の事業主に限る（計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ）。

※４　次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令による改正前の認定基準又は同附則第２条第３項の規定による経過措置に基づく認定

※５　次世代育成支援対策推進法施行規則等の一部を改正する省令（平成29 年厚生労働省令第31 号）による改正後の認定基準に基づく認定

別紙２

提案書類受理票（ＮＥＤＯ控）

提案書類受理番号：　　　　　　　　　　（ＮＥＤＯ記入欄）

「ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラムおよび新産業創出新技術先導研究プログラム」新規公募採択支援業務

２０２０年１２月　　　日

提案者名：○○○○○株式会社

受領書類：（ＮＥＤＯ記入欄）

　 □提案書　　　 :１部 （正1部および電子メール）

　□会社経歴書　 :１部

　□直近の事業報告書及び直近３年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）　　 :１部

割　　印

-----------切り取り-----------　　　　　　　　　-----------切り取り-----------

提案書類受理番号：　　　　　　　　　　（ＮＥＤＯ記入欄）

「ＮＥＤＯ先導研究プログラム／エネルギー・環境新技術先導研究プログラムおよび新産業創出新技術先導研究プログラム」新規公募採択支援業務

提案書類受理票（提案者控）

２０２０年１２月　　　日

○○○○○株式会社　御中

提出された標記提案書類を受理いたしました。

受領書類：（ＮＥＤＯ記入欄）

　 □提案書　　　 :１部 （正1部および電子メール）

　□会社経歴書　 :１部

　□直近の事業報告書及び直近３年分の財務諸表（貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書）　　 :１部

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

イノベーション推進部